**鳥取市こどもエコクラブ活動支援補助事業に係る注意点等**

1. **補助対象経費について**

○本補助金において「食糧費」、「備品購入費」は、その内容により補助対象経費にあたるかどうかを確認しますので、補助対象経費に該当するか不明な場合は、必ず事前にご相談ください。例えば、「食糧費」のうち、その性質がエコクッキング等に用いるための「原材料費」であれば必要経費に該当しますが、飲食店等での飲食代は該当しません。

○委託をする場合は県内事業者への発注に努めてください。

（通信販売を利用する場合も同様に、発注先をご確認ください。）

○補助対象となる活動に要する消耗品の購入時などには、ポイントカード等を利用しないようにしてください。

（レシート等にポイント表示がある場合には、補助の対象とならない可能性があります。）

○学校行事として行った活動の経費は補助対象外です。

1. **領収書など支出に関する証明書について**

○宛名（クラブ名で統一、カッコ書きでも可）、発行者、内訳（但書）が正しく記載されており、用途が明確に分かるような領収書等を提出してください。

1. **実績報告の活動成果報告書について**

○活動成果報告書は、1つの活動につき1枚必要です。

加えて、各活動の参加者名簿と写真が必須となります。

**ご質問等ありましたらお気軽にご連絡ください。　鳥取市生活環境課　担当：岡本**

**ＴＥＬ：（０８５７）３０－８０８２**